

県境を越えて 首長会談（10月22日）

関ヶ原町長と米原市長の意見交換会を関ヶ原町で開催しました。平尾市長は、「県内では近隣市町との連携や協議の場はたくさんあるが、県を越えると連携が図りにくい。“おとなりさん”同士、協力し、お互いの発展につなげたい」と会議の趣旨を話しました。

伊吹山の自然保護やお互いの観光事業、獣害対策等について情報交換を行ったほか、米原市東部では、関ヶ原町をつなぐ国道365号の除雪対応について意見を交わし、道路管理者である岐阜県と滋賀県へ双方から働きかけていくこととなりました。



柏原東部工業団地・太陽光発電所設置に関する 協定書を締結（10月30日）

10月30日、株式会社昭建(大津市)と米原市による太陽光発電所設置協定調印式が市役所米原庁舎で行われました。協定の目的は、事業活動の円滑な実施や地域貢献の推進などについて、ともに協力するというものです。

計画では、柏原東部工業団地内約26,000平方メートルの敷地に太陽光パネル約9,000枚を設置。完成すれば約2,000キロワット（約2メガワット）の出力を見込む太陽光発電施設となります。これは、一般家庭約700世帯分の年



間消費電力量となります。完成は、平成26年3月を予定されています。

村居田区で 流域治水条例案説明会 (11月3日)

村居田区で、県が進める流域治水の推進に関する条例案の説明会が開催されました。

この条例では、200年に1度の大雨が降った場合に、3メートル以上の浸水が想定される区域を「浸水危険区域」に指定し、建築規制をするもので、村居田地区の一部が、この区域に該当します。

嘉田知事は、「地元の川を一番よく知っているのは、みなさん。じっくり話を伺い、将来にわたって安心して暮らすことができる地域づくりを実現したい」と話しました。

また、平尾市長は、「200年に1度というのは、自分、子、孫の3世代のどこかで起こる確率が39%と県の説明で



あったように、子孫に残せる地域づくりができるよう、今、我々が責任を果たす必要がある。条例制定はその一歩となる」と条例制定の意義を話されました。

岡田区長からも「出川、姉川についても1級河川の管理者として河川整備をしっかりと進めていただきたい」と県に対し意見が出されました。

まいば
まんす
すけ
れぽ
り